

## 「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	京都大学
連携大学名	なし
事業名	発達症への介入による国民的健康課題の解決

### ① 本事業終了後の達成目標

	本事業終了後の達成目標
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉スペクトラム症(ASD)への介入と支援に関する資質向上と維持を図る教育プログラム開発</li> <li>・本教育プログラム修了者の所属機関(医療、保健、福祉、教育、行政等)において適切な発達症支援の推進</li> <li>・発達症リハビリテーションのネットワーク拠点の形成</li> <li>・ASDを背景とする多様な健康問題に対応しうる「ASD高度専門支援者」の育成</li> </ul>

### ② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H30年度	H31(2019)年度	2020年度	2021年度	2022年度
インプット・プロセス (投入、入力、活動、行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会(12月、参加者50名、京都府と共催):1回</li> <li>・講演会形式シンポジウムの共同開催(2月、参加者100名、公益財団法人 明治安田こころの健康財団):1回</li> <li>・H31年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの募集:6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期受講生6名の受入</li> <li>・講演会の開催(参加者100名、京都児童精神医学研究会と共催):1回</li> <li>・研修会(参加者50名、京都府と共催):1回</li> <li>・講演会形式シンポジウムの共同開催(参加者100名、公益財団法人 明治安田こころの健康財団):1回</li> <li>・2020年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの募集:6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期受講生6名の受入</li> <li>・講演会の開催(参加者100名、京都児童精神医学研究会と共催):1回</li> <li>・研修会(参加者50名、京都府と共催):1回</li> <li>・講演会形式シンポジウムの共同開催(参加者100名、公益財団法人 明治安田こころの健康財団):1回</li> <li>・2021年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの募集:6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期受講生6名の受入</li> <li>・講演会の開催(参加者100名、京都児童精神医学研究会と共催):1回</li> <li>・研修会(参加者50名、京都府と共催):1回</li> <li>・講演会形式シンポジウムの共同開催(参加者100名、公益財団法人 明治安田こころの健康財団):1回</li> <li>・2022年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの募集:6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期受講生6名の受入</li> <li>・講演会の開催(参加者100名、京都児童精神医学研究会と共催):1回</li> <li>・研修会(参加者50名、京都府と共催):1回</li> <li>・講演会形式シンポジウムの共同開催(参加者100名、公益財団法人 明治安田こころの健康財団):1回</li> <li>・2023年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの募集:6名</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会、実行委員会、外部評価委員会、連携委員会、事務局の設置</li> <li>・実行委員会による教育プログラムの企画</li> <li>・本事業スタッフの確保</li> <li>・関西地区の教育プログラムニーズ調査</li> <li>・ホームページ作成と運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会、実行委員会、外部評価委員会、連携委員会の開催</li> <li>・遠隔授業システムの企画</li> <li>・第1期生の授業評価の実施</li> <li>・ホームページの運用</li> <li>・教育プログラムの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会、実行委員会、外部評価委員会、連携委員会の開催</li> <li>・遠隔授業システムの試験運用</li> <li>・第1期生と第2期生の授業評価の実施</li> <li>・関西地区以外の教育プログラムニーズ調査</li> <li>・ホームページの運用</li> <li>・教育プログラムの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会、実行委員会、外部評価委員会、連携委員会の開催</li> <li>・遠隔授業システムの開始</li> <li>・第2期生と第3期生の授業評価の実施</li> <li>・ホームページの運用</li> <li>・教育プログラムの実施</li> <li>・フォローアップセミナーの開催(修了者第1期生対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会、実行委員会、外部評価委員会、連携委員会の開催</li> <li>・遠隔授業システムの開始</li> <li>・第3期生と第4期生の授業評価の実施</li> <li>・ホームページの運用</li> <li>・教育プログラムの実施</li> <li>・フォローアップセミナーの開催(修了者第1期生と第2期生対象)</li> </ul>

アウトプット (結果、出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の参加者50名</li> <li>講演会形式シンポジウムの参加者100名</li> <li>H31年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの受講者決定:6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期生1年次修了者が6名</li> <li>講演会の開催の参加者100名</li> <li>研修会の参加者50名</li> <li>講演会形式シンポジウムの参加者100名</li> <li>2020年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの受講者決定:6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期生1年次修了者が6名</li> <li>第1期生2年次修了者が6名</li> <li>講演会の開催の参加者100名</li> <li>研修会の参加者50名</li> <li>講演会形式シンポジウムの参加者100名</li> <li>2021年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの受講者決定:6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期生1年次修了者が6名</li> <li>第2期生2年次修了者が6名</li> <li>講演会の開催の参加者100名</li> <li>研修会の参加者50名</li> <li>講演会形式シンポジウムの参加者100名</li> <li>2022年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの受講者決定:6名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4期生1年次修了者が6名</li> <li>第3期生2年次修了者が6名</li> <li>講演会の開催の参加者100名</li> <li>研修会の参加者50名</li> <li>講演会形式シンポジウムの参加者100名</li> <li>2023年度自閉スペクトラム症高度専門支援人材養成コースの受講者決定:6名</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会による次年度の教育プログラムの決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会による今年度の教育プログラムの実行</li> <li>外部評価委員会の事業評価を反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会による今年度の教育プログラムの実行</li> <li>外部評価委員会の事業評価を反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会による今年度の教育プログラムの実行</li> <li>外部評価委員会の事業評価を反映</li> <li>フォローアップセミナーでの第1期生の支援技能評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員会による今年度の教育プログラムの実行</li> <li>外部評価委員会の事業評価を反映</li> <li>フォローアップセミナーでの第2期生の支援技能評価の実施</li> </ul>
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの			<ul style="list-style-type: none"> <li>自閉スペクトラム症高度専門支援者の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自閉スペクトラム症高度専門支援者の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自閉スペクトラム症高度専門支援者の増加</li> </ul>
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の関西地区における認知向上</li> <li>関西地区における民間および自治体が行う研修・講演事業の連携による、ASD専門支援者への知識と技能の提供の場の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の認知向上</li> <li>関西地区における民間および自治体が行う研修・講演事業の連携による、ASD専門支援者への知識と技能の提供の場の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の認知向上</li> <li>本教育プログラム修了者の所属機関における適切な発達症支援の推進</li> <li>関西地区における民間および自治体が行う研修・講演事業の連携による、ASD専門支援者への知識と技能の提供の場の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の認知向上</li> <li>本教育プログラム修了者の所属機関における適切な発達症支援の推進</li> <li>自閉スペクトラム症(ASD)への介入と支援に関する資質向上と維持</li> <li>発達症リハビリテーションのネットワーク拠点の形成</li> <li>関西地区における民間および自治体が行う研修・講演事業の連携による、ASD専門支援者への知識と技能の提供の場の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の認知向上</li> <li>本教育プログラム修了者の所属機関における適切な発達症支援の推進</li> <li>自閉スペクトラム症(ASD)への介入と支援に関する資質向上と維持</li> <li>発達症リハビリテーションのネットワーク拠点の形成</li> <li>関西地区における民間および自治体が行う研修・講演事業の連携による、ASD専門支援者への知識と技能の提供の場の形成</li> </ul>

### ③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業の実施に当たっては、学長・病院長等のリーダーシップの下、責任体制を明確にした上で全学的な実施体制で行うこと。また、事業期間終了後も各大学において、長期的な展望に基づく具体的な事業継続の方針・考え方について検討し、自立化した事業体制を構築すること。	本事業の中核を担う組織に実行委員会を充て、その中に教育プログラム実行部会、学習支援環境整備実行部会、広報実行部会を設け、教育プログラムの運用と学習支援環境整備、及び広報を担うよう組織する。そして、本事業に関する評価と改善には外部評価委員会、及び施設間の連携と推進には連携委員会を充て、各々の中に事業評価部会、施設間連携推進部会を設け、本事業に関する自己点検と外部評価による改善、及び教育プログラムを他施設間連携によって展開する役割を担う。さらに、実行委員会を統括する組織として運営委員会の委員長に研究科長を位置づけ、本事業について実行可能な体制を整えるとともに、本事業の方針と将来構想について検討する役割を持つよう整備する。
②	客観的なアウトプット、アウトカムを年度毎に明確にした上で、自己点検・評価や外部評価を実施し、事業の改善を行いつつ、全国の模範となる体系的な教育プログラムを展開すること。その際、本事業における多職種養成等の特性を踏まえ、履修する学生や医療従事者等が受講しやすい環境整備に配慮するとともに、修了者のキャリアパス形成につながる体制を構築すること。	実行委員会が年度毎に企画して実行する教育プログラムの運用と学習支援環境の整備状況、及び広報活動に関するインプット、アウトプット、アウトカムを外部評価委員会がチェックし、運営委員会が次年度への改善につなげるよう事業の進捗に責任を持つ体制を整備する。受講生の履修環境の整備には学習支援環境整備部会が年度内に実施する授業評価により問題点を把握し、改善につなげる。そして、2021年度から実施するフォローアップセミナーにより修了生の支援技能評価を把握するとともに、各自のキャリアパス支援も組み込むようにする。
③	事業の実施状況や成果等を可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学・大学病院の参考に資するよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等についても積極的に発信するなど、成果等の普及・展開に努めること	運営委員会、実行委員会、外部評価委員会、連携委員会を定例で開催するとともに、事業の実施状況と報告書等をホームページで公表する。本事業が他大学等の参考になるよう、ノウハウをマニュアルとして取りまとめる。また、講演会やシンポジウムによって成果発信を行う。

### ④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(充実を要する点)	対応方針
ASDに関わる業務内容は教育の場での体験を加味する必要がある。自治体との連携においては、実施体制に自治体関係者を加えることも考えられる。	ASDに関わる業務内容について教育現場の体験を加味する工夫として、教育プログラムのなかで開講するASDのライフステージ介入技法、及びASDのソーシャルワークを通じた授業によって理解できるようにする。自治体との連携として、年1回の研修会を共催する発達障害者支援センターの所属部局である京都府側の担当者に要請する。
薬学研究科及び附属病院薬剤部長の役割が明記されていない。作業療法研究科の委員が多く、全体のバランスが悪いため、多職種の専門性の養成には実効性が乏しい印象がある。	申請時点における事業統括委員会の構成員は大学院医学研究科長、医学部附属病院リハビリテーション部長、人間健康科学系専攻執行部、運営委員会部会長であったが、附属病院薬剤部を当該委員会に加わるよう編成する。そのことによって、事業全体を俯瞰しながら薬剤師が担うASD高度専門支援者養成についても検討していく。また、教育プログラムは、医師、看護師、心理士、作業療法士といった講師陣を配置して、多職種の養成を図るよう整備する。